

令和4年9月定例会 一般質問 下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「選挙の投票について」

○下村佳史 議長のお許しをいただきましたので、自由民主党香芝支部の下村佳史が一般質問をさせていただきます。

まず初めに、さきの参議院選挙の期間中に、奈良の地において選挙応援中、安倍晋三元総理が銃弾によりお亡くなりになりました。改めてお悔やみと哀悼の意を表したいと思います。

このことは、選挙期間中に暴挙により人をあやめることは民主主義国家にとってあってはならないことだと思っております。そして、今回の国葬は、長きにわたり総理として日本のかじを取っていただき、世界の中で日本の役割を示され、今日の日本にとって大きな礎になったものと考えます。その安倍元総理の国葬が行われることは必然のことだと思っております。私たち自由民主党市議団は、安倍元総理の遺志を引き継ぎ、地方議員として行えることを受け継ぎたいと思っております。

さて、今回の質問は、その参議院選挙を終えての問題点から質問させていただきます。

参議院選挙の期日前投票について、増設した施設も含めた投票状況をお教え願えますか。

これで壇上からの一般質問を終わります。

○総務部長 本年実施されました参議院議員通常選挙、選挙区選出における期日前投票状況について報告します。

全体で1万802名の方でございます。内訳では、市役所庁舎で9,924名、増設会場エコー・マミで878名でございました。

○下村佳史 増設会場エコマミでの878名と教えていただきましたが、日別投票状況はどのようになっていますか、お教え願いたいと思います。

○総務部長 増設会場での投票の実績でございますが、7月2日の土曜日で330名、7月3日日曜日で548名でございました。

○下村佳史 2日で878名、うち土日の日曜日で548名と教えていただきましたが、過去の増設について会場と投票状況を教えていただけますでしょうか。

○総務部長 平成29年10月の衆議院議員総選挙におきましては、総合福祉センター2階の会議室で225名の方が投票されました。令和元年7月の参議院議員通常選挙では、エコー・マ

ミ南館で 287 名の方が投票されました。

○**下村佳史** 過去の増設会場より今回のエコマミの増設会場、同じ場所なんですけども、多く来ていただいているということなのですが、来年令和 5 年に実施される統一地方選挙においても今回の会場以外に増設する予定はないでしょうか。

○**総務部長** これまで投票所の増設につきましては、設置場所に近隣の有権者が利用しやすい地域性を考慮いたしまして、その影響が比較的少ない国政選挙で行ってまいりました。奈良県知事及び議会議員選挙では、公平性の観点から増設について慎重に検討するべきであると考えているところでございます。

○**下村佳史** しかしながら、場所の増設も今後考えていただきたいと思いますが、投票人数の増えたエコール・マミでの日数を増やすことも検討していただきたいなというふうに思います。それでは、2 番の投票所についてお伺いいたします。

今回増設会場での人数が増えたと教えていただきましたが、今回の選挙での投票率は 53.48%とお聞きしています。前回の参議院選挙の 46.52%、令和元年の衆議院選挙の 51.17%よりも高かったわけですが、とりわけ期日前投票に行かれたと多くの方からお聞きしました。役所 2 階の会場について、バリアフリーの観点からも建物 1 階に設置することはできないものでしょうか。

○**総務部長** 期日前投票所の会場は、市民の方に広く知れ渡っている施設で地域性や利便性を考慮したところ、現在市役所で実施しているところでございます。また、市役所庁舎におきましては、バリアフリー対策といたしましてエレベーターや車椅子の配置など、投票に来られる方にとって投票しやすい環境を整えており、期日前投票所として最もふさわしい場所であると考えてございます。設置場所につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から一定の広さや換気施設を確保すべき必要があり、現在のところ 2 階大会議室が最も適所であると考えてございます。ご理解願いたいと思います。

ただし、設置場所につきましては、議員ご指摘のとおり、投票に来られる方の負担を軽減するためにも今後において対策が必要な課題として引き続き検討してまいりたいと思います。

○**下村佳史** 今の環境の中ではその 2 階が一番ベターだということをお聞かせ願いましたが、今後変えることができるのでしたら考えていただきたいないうふうに思うわけです、そういった要望もあったということでもう一度お伝えさせていただきますが。

なお、当日の投票場所について次はお聞きします。

その当日の投票場所ですが、特に起伏の多い関屋地区の投票区域ですが、例えば投票所、投票を、例えば関屋を例に取りますと、校区内ならどの場所でも投票に行けるなどといった変更はできないものでしょうか。

○総務部長 投票区域の設定につきましては、区域内の選挙人の数と投票所までの距離の2つの基準により設定いたしております。現在の投票区の人口は600名から4,000名までの範囲及び投票所までの区域もおおむね半径2キロ以内の範囲内で設定しているところでございます。お尋ねの関屋地区第16、21、22投票区につきましては、選挙人の数が3,000名未満であるため、投票区の規模は総務大臣が定める基準の範囲内であり、現在のところ変更を行う予定は考えておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○下村佳史 改めて申し上げますが、関屋校区内では、関屋近鉄住宅自治会集会所では50.57%、せきや青葉台会館では55.76%、そして先ほど指摘しました関屋公民館では45.03%という、数字的にもやはり来ていただけてないという数字が根拠として残ってるわけなので、これからもお高齢化の進む中で誰もが行きやすい投票所を考えることが必要だと思います。できることから始めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、投票についてお尋ねいたします。

今回行われた参議院選挙では、増設会場の投票で投票済証を使って一部の商業施設で価格の割引等を行われ、それによる投票率が上がったようにも先ほどの数字から思われます。今後においても投票済証などを活用したサービスを投票率向上に向けた取組として行われてはいかがでしょうか。

○総務部長 今回の参議院議員通常選挙において増設会場での投票者が過去に比べ最も多かった要因の一つとしましては、一部の商業施設が実施した投票済証を提示することによる割引制度、これが行われたものであることが影響していると考えます。今後におきましても、投票率の向上に向けまして、投票された方が本市の事業所において何らかの特典が受けられる制度を活用することによる投票率向上に向けた取組を積極的に考えてまいりたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○下村佳史 この投票済券については、僕も3年ほど前に今の市が発行されてるような投票済証を作られたらどうですかということを実践していただいたわけなんですけども、まずはその投票済証を全員に渡すなどのできる取組から始められたらいかがなものでしょうか、十分また検討していただきたいなというふうに思います。

「道路整備について」

○下村佳史 続きまして、道路整備についてお伺いいたします。

まず、市内の都市計画道路以外の整備状況ですが、今年度、昨年度から道路整備には今まで以上に取り組んでいただけてると実績がありますが、現在どのような整備状況になつて

ようか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 現在道路新設改良事業といたしましては、市内7か所の事業を行っている状況でございます。

○下村佳史 7か所ということなので、その場所をお示し願いたいと思います。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） すみれ野地区、狐井地区、平野地区、五位堂地区、磯壁地区、畑地区、関屋地区の7か所でございます。

○下村佳史 7か所事業を行っておるといことなんですけど、後ほど関屋地区を聞くわけなんですけども、この順番、7か所の順、取り組む順番等は決まってるんでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 順番につきましては、費用対効果等も考えた中、自治会からの要望をいただいた中で順番は決めさせていただいてる状況でございます。

○下村佳史 それでは、関屋地区についてお伺いしますが、先ほども自治会からの要望が提出された関屋1号踏切南側の道路拡張事業だと思うんですが、それで間違いないでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 議員おっしゃるとおりでございます。

○下村佳史 関屋1号踏切南側、これはまずは小学生の通学路並びに中学生の通学路になっており、この6月から小学生は踏切を渡らずに駅舎内を通過して通学している状況があります。これは子供たちにとって少しでも安全な通学路になっているということで、今踏切で遮断機が下りたときに子供たちがたまることなく、車と擦れ違ってもなく安全に通学されておりますが、今年度のその今おっしゃられた南側の道路拡幅工事の事業内容はどのようになっているのでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 今年度の事業内容につきましては、用地測量0.15ヘクタールを実施している状況でございます。

○下村佳史 この用地測量0.15ヘクタールですが、その用地の測量については今どれぐらいのパーセンテージ、用地取得の何%並びにどれぐらい進捗するんでしょうか、教えてください。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 用地測量につきましては、今年度まだ発注した段階ですんで、事業進捗率としてはゼロ%となっております。

○下村佳史 それでは、ほんなら実際に工事にかかれるのはいつ頃になるんでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 普通であれば、用地測量を完成させて、次に詳細設計及び用地の取得が完了いたしますと工事の着手となります。ただし、本箇所につきましては、地図が錯綜していることから、現時点での工事着手時期については申し上げにくい状況でございます。

○下村佳史 一番冒頭に市道の拡幅工事等々、速やかに、今まで以上に速やかに進んでおられるように思ったわけなんですけども、なお一層の努力をしていただいで速やかに完成するよう

に要望したいと思います。

また、事業箇所、今の事業箇所なんですけども、車両による対向ができないということで、関屋小学校、先ほども言いました西中にもなっております。安全確保のためにいち早い完成をお願いします。

続きまして、都市計画道路についてでございますが、平成 28 年度に策定された街路整備プログラムにおいて優先順位が 1 番の畑分川線区間 4 について、事業着手がなされていないのはどういう状況なのでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 原因といたしましては、国の社会資本整備総合交付金の本市からの要望額に対する配分率が低いことが事業進捗の遅れの大きな原因でございます。

○下村佳史 その先ほどの街路整備プログラムにおいて今お尋ねした 1 番ということで、今回の畑分川線の美濃園の部分は着工されて今工事にかかれておられるということで進んでる状況なんですけども、これの進み具合、今の 4 番、区間の 4 について、進み具合によってはその後の中期目標の令和 3 年から令和 7 年着工予定だった穴虫田尻線区間の 1 についてはかなり遅れるように思うんですが、この部分については関屋の住民、これは署名までして市に要望されてる区間なんですけども、いつ着手できるか予定はあるのでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 具体的な整備時期につきましては、現時点では、申し訳ございません、未定でございます。

○下村佳史 この街路整備プログラムをつくるに当たっては、二十数か所の都市計画道路を数か所に絞り、一日でも早い整備を行うということで決められたプログラムですが、先ほども言いました令和 3 年、もう今は令和 4 年です、にもかかわらず着工できていないというのは、何か策はないのでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 毎年政府予算編成に関する提案、要望を提出させていただいております。また、国の補正予算については、積極的に活用させていただき、一日でも早い着手ができるように方策は立てております。

○下村佳史 それでは、今の整備プログラムが絵に描いた餅のようになってきているように僕は思うわけなんですけども、この街路整備プログラム、見直しはされないのでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 現在の街路整備プログラムにつきましては、平成 28 年度に策定しております。整備スケジュールについては、さきの答弁でもございましたように、交付金の配分率が低いため全体にずれ込んでおります。街路整備については、大きな財源が必要なことと用地買収等に時間も要しますことから長期スパンの計画と考えておりますので、すぐの見直しは現在考えておりません。

○**下村佳史** この街路整備プログラムの都市計画道路は、災害が起きたときの重要な道路という認定もされております。ぜひとも国からの補助を十分にいただけるように市からも積極的に働きかけていただきたいと思います。市長、その点、どうでしょうか。

○**市長** 機会があるたびにお話はさせていただいておりますが、今は国道 165 号線のことを今回は国には特に要望はさせていただきました。今下村議員のお話を受けて、ほかのことも当然させていただきます。ありがとうございます。

○**下村佳史** 今国道の話も出たわけなんですけども、国道は先ほど、最後、後でも言おう思ったんですけども、国と県の予算から成り立つということなので、市が力を入れてる都市計画道路、特に今後も力を入れて国のほうに、県のほうに要望していただきたいなというふうに思います。

続きまして、国道の進捗状況ですが、改めてお聞きします。

国道 165 号線香芝柏原改良事業の進捗についてお伺いします。

○**都市創造部長（都市計画課長事務取扱）** 本市の事業ではございませんが、皆さん、市民の皆さんが一番使われてる道路でありますことから国のほうへ尋ねさせていただきましたところ、総事業費 110 億円ベースで約 45%となっておるというふうに聞いております。

○**下村佳史** 先ほども市長のほうから報告していただき、165 号線の香芝柏原改良事業の報告の中に 4 年度 8 月に 1 筆の土地売買契約を締結したといったところがありますが、その場所はどこでしょうか。

○**都市創造部長（都市計画課長事務取扱）** 場所につきましては、国道 165 号香芝柏原改良事業にて新しく整備される仮称新田尻交差点の関屋桜ヶ丘へ進入する場所でございます。

○**下村佳史** 少しずつではございますが進んでる感はあるというふうに認識しておるわけなんですけども、先ほども言いましたように、国道事業であれば国が用地取得をするのではないのでしょうか。

○**都市創造部長（都市計画課長事務取扱）** 今回の用地取得場所につきましては、国が交差点の車両の滞留場所の用地を取得しておりますが、取得地以外の残地部分については本市の都市計画道路穴虫田尻線計画区域に含まれることから、今回国と同時に用地取得したものでございます。

○**下村佳史** この国道については、6 月議会で中村議員からも質問がありました。市として取り組めることがあると報告していただきましたが、一日でも早い改良は香芝市のみならず周辺市町村の願いでもあります。また改めてお願いしますが、国と県に今後も要望し続けていただきたいなというふうに思いまして、道路整備について終わらせていただきます。

「交通安全対策について」

○下村佳史 続きまして、交通安全対策についてお伺いいたします。

まず、交通安全対策で市のハード対策としては、昨年度9月議会でも私が通学路における危険な交差点について一般質問をさせていただきました。緊急点検を実施され、対策が必要な箇所は18か所、交差点で防護柵等の安全対策は必要であると答弁していただきましたが、この安全対策は完了したのでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 令和3年度に18か所の交差点全て防護柵の設置は完了しております。

○下村佳史 毎年通学路交通安全プログラムに基づいて通学路の安全確保をやっていただけるわけなんですけども、今後も基本的にはその通学路安全プログラムに基づいて施行していただけるのでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 通学路交通安全プログラムの中で毎年8月に協議を、各道路管理者、警察、教育委員会部局等と協議した中で、対策方法について皆さんの意見を聞いた中でさせていただいております。都市創造部としてはハード対策の部分で、道路のハード対策の部分は今後も続けていきたいというふうに考えております。

○下村佳史 よろしくお伺いいたします。

その中で、先ほども交差点の改良をされたということなんですけども、交通事故の発生、割と交差点等も多いと思うんですけども、発生状況はどのようになっているのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 全体的な交通事故の発生件数でございますけれども、令和3年度は令和2年度に比べて179件で19件増加しておりました。本年令和4年につきましては、上半期時点で63件となっており、同時期対比で18件減少してるところです。

なお、どうしても交通事故多発場所というのは、今下村議員がおっしゃったとおり交差点です。多発場所としては穴虫西の交差点、これは中和幹線と国道165号の接合、あと香芝高校前交差点、中和幹線上、あと国道168号線上の上中北交差点が市内における交通事故多発場所となっております。

○下村佳史 昨年度より今年の上半期はまだ18件減少ということで、まだ後半があるわけなので気を引き締めて交通安全を図っていかねばならないと思うわけなんですけども、しかしながら香芝署では今年度もう早くも高齢者の方が5名亡くなっているという状況があります。香芝市は死亡者ゼロということで報告いただいております。対岸の火事というふうには思わず香芝市も今後も一層交通安全に努めていただきたいと思います。そのために交通安全対策のソフト面ではどのような活動をされてるのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 基本的には、また始まりますけれども、秋の交通安全週間を中心に啓発活動を行っていきたいと考えております。

なお、令和3年度、現在におきましては、コロナの影響でいろんなイベントを中止したところでございまして、ソフトとしましては高齢者・ペーパードライバー講習であつたり無事故・無違反チャレンジと人が集まらないように極力少人数でできるような啓発活動、また子供の交通事故防止を目的には毎月15日、つじつじに立っていただいて交通安全街頭立哨活動等を継続して行っているところでございます。

○下村佳史 小学生等子供たちの交通安全並びに防犯等もちょっと関わるわけなんですけども、PTA並びに地域の自治会の方々の協力なくして街路の交通安全を守るという意味では、市民の方々の協力をいただいているということは皆さんもご存じのとおりだというふうに思いますが、高齢者になりましたら交通の方々の交通事故防止対策はどのようにされてるのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 高齢者対策といたしましては、まず交通事故防止の観点から免許、運転免許の自主返納促進及び認知機能検査の実施、運転免許制度の見直しとして、これは市の施策ではないですけど、サポカー限定免許に併せて運転技能審査が実施されたりしております。

○下村佳史 その中でも、本市の取組なんですけど、高齢者に向けてどのような取組をしていただいているのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 香芝市の取組といたしましては、先ほども、ちょっと重複しますけど、高齢者運転免許自主返納支援事業といたしまして運転経歴証明書交付手数料分の補助及び香芝市コミュニティバス優待乗車券等の交付を実施しておるところでございます。

なお、実績につきましては、令和3年度になりますけれども、補助金は126名、コミュニティバス優待乗車券につきましては117名となっております。

○下村佳史 自主返納された方々には、商工会の協力も得ましてお店等で割引等、先ほども投票済券の中でも話がありましたが、そういった優待がされてますので、ぜひとも自主返納の呼びかけも併せてこれからもしていただきたいなというふうに思いますが、その前、それと同時に今サポカー限定免許についてお話ししていただいたんですけど、このサポカー限定免許というのはどういった制度なのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 安全運転サポート車等限定条件付免許のことをいうものでございます。運転技術に不安があるドライバーでも昨今の先進安全技術の搭載された認定車種、サポカーに限り走行が可能な免許となっております。

なお、この道交法改正につきましては、令和4年5月13日から施行されているところでございます。

○**下村佳史** 聞き慣れないサポカー限定免許、令和4年5月13日からということなんでまだまだほかほかのその制度というふうに思うわけなんですけど、その頭についてるサポカーっていうのはどういう車のことをいうのでしょうか、教えていただけますか。

○**危機管理監兼生活安全部長** 説明が不足しておりまして申し訳ございません。先進安全技術の内訳でございますけれども、よくコマーシャルとかである衝突被害軽減ブレーキであったり自分の目以外の車にレーダーがついてあったりするようなものでございまして、ドライバーの安全運転支援を実施してくれる車をサポカーと申しております。

○**下村佳史** そうしますと、サポカー限定という、今サポカーのその定義を聞かせていただいたわけなんですけども、その対象となる車はどのような車があるか今分かってる範囲で教えていただきたいなと思います。

○**危機管理監兼生活安全部長** 車種というよりもどの国産のメーカーさんでありまして、何かスマアシとか、いろんな名称がございまして、安全装備のついた車は基本的に乗用車としてはいっぱいあるところです。

○**下村佳史** ありがとうございます。

先ほどの、高齢者のところからお話しさせてもらったわけなんですけども、高齢者で運転に不安な方、事故も踏み違いと、等々でこの前も補助があったように思うんですけども、このサポカーの補助について市の取組、あったような気がするんですけども、なかったのでしょうか。

○**危機管理監兼生活安全部長** サポカー補助金についての市の取組でございますけれども、令和2年度に高齢者安全運転支援装置設置費補助金という交付事業を行ってございました。これは、ペダルの踏み間違い急発進抑制装置を後づけすることに係る補助金であったと認識しております。

○**下村佳史** ということは、今回サポカーを買うということでその補助金等はつかないという認識でいいのでしょうか。

○**危機管理監兼生活安全部長** サポカーそのものにつきましては、先ほど言ったような装備が装着されている車を指しますので、サポカー普及に向けては国のほうが令和2年3月9日から受付を開始して令和3年11月末に募集を終了、購入補助については国の施策としてやっておりましたが、その事業ももう終了しております。

○**下村佳史** 市としてはそういう補助を出す状況じゃないということなんですけども、それでは安全に運転していただくためには、高齢者の運転技能検査というものがあると思うんですけども、これはどのようなものでしょうか。

○**危機管理監兼生活安全部長** 運転技能検査というものは、免許更新が届いた時点から過去3年に遡り一定交通違反歴のある75歳以上のドライバーに対して課せられる実車試験をいうも

のでございます。

○**下村佳史** ぜひとも高齢者の交通事故がなくなるように十分に啓発活動をしていただきたいなという思いなんですけども、そのためにも交通安全教室を開くのがまず一つの取組だと思っ
たんですけども、その実態はどのようになっているんでしょうか。

○**危機管理監兼生活安全部長** 交通安全教室でございますけれども、警察署さんのほうが主催
してやっていただいているわけございまして、香芝警察署主催の令和3年度の実績については
131件であったということをお知らせっていうか、教えていただいています。

○**下村佳史** 警察主体で131件されてるということなんですけども、これはどのような団体に
実施されたか内容は分かるものでしょうか。

○**危機管理監兼生活安全部長** 最も多いのが保育所、幼稚園、続きまして小学校、あと高齢者
向けの、高齢者の団体さんであったり、あとは民間事業所さん等、車を利用される事業所さん
等を対象に教室を開いていただいているところです。

○**下村佳史** その131件が多い少ないは実質的に分かりかねるんですけども、しかしながら警
察としてもかなりこの教室が、安全教室が負担になってるように思われるのですが、より積極
的に啓発を行うためには市としても取り組んでいただけたらありがたいんじゃないかなとい
うふうに僕は思ってるわけなんですけども、どのようにそこは考えておられるんでしょうか。

○**危機管理監兼生活安全部長** 負担になっているかどうかは私は了知しませんけれども、専門
的知識を持った警察署の職員さんによる交通安全教室のニーズっていうのは非常に高くござ
います。なお、奈良県の委託事業であります自転車交通安全教室等につきましては、県や市の交
通安全の団体や母の会と連携し、取り組んでいるところでございます。市としては、警察、交
通安全母の会、自治会等との連携強化を図り、交通安全の取組強化を図ってまいりたいと考
えております。

○**下村佳史** 今現時点では警察にお任せされてる部分が多いということなんですけども、市民
の方々の安全は市が守るという意味合いにおいても市が率先して専門職を雇われるなどして、
先ほども言いましたように、市民の生命を守る活動をしていただきたいなというふうに思いま
すので、これはお願いとしてお聞き受けいただきたいなというふうに思うんですけども、市長、
どうですか、子供たち、大人方の市民、交通安全としての安全を守るために専門職等を今後置
かれて啓発活動に努めると。専門職の人を雇われたらどうですか。

○**市長** 啓発活動に専門職を置くべきだというご意見でよろしいでしょうか。

啓発活動の専門職って、それを専門職にできるのかどうかいまいちまだイメージが分からな
いので、また人事と相談していろいろ考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○下村佳史 僕の説明足らずもあるわけなんですけど、例を取れば隣の町でも雇われていた実績もあるわけなので、そういう先進の市町村を研究していただいて、取り組めるものでしたら積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思うわけなんです。

「熱中症対策について」

○下村佳史 続きまして、熱中症対策についてお伺いいたします。

まずは、市民への啓発、今年度も昨年以上に熱中症ということで、かなり暑い日が続いたわけなんですけども、昨年以上に対策、市民への啓発等に力を入れていただいているとは思いますが、その熱中症予防についてはどのように市民への啓発をされておられるでしょうか、お伺いします。

○健康部次長（国保医療課長事務取扱） 熱中症予防でございますけれども、ホームページ、広報紙への掲載やLINEによる呼びかけ、またポスターの掲示やチラシの配布などによりまして啓発に努めております。

○下村佳史 その熱中症にいろいろ、予防するためには対策をしていかなければならないということなんですけども、どのような対策があるのでしょうか。

○健康部次長（国保医療課長事務取扱） 熱中症予防の対策につきましては、やはり水分補給と適度な休憩、エアコンや扇風機などを使用し、暑さを避け身を守る対策が必要でございます。

○下村佳史 熱中症対策ということで、必要以上にそういう意識をしながら、自分、市民一人一人が身を守るということが必要だというふうに今おっしゃっていただいたわけなんですけども、その熱中症予防をすることによってどのような効果があるかお教え願えますか。

○健康部次長（国保医療課長事務取扱） 熱中症につきましては、対処が遅れば遅れるほど命を失う危険が生じます。そのため、熱中症にならないよう先ほどの対策を講じることによりまして予防の効果が期待できると考えてございます。

○下村佳史 また、今年の夏もマスク等で熱中症で倒れられたという報告が小学校の通学、登下校でも何件かお聞かせ願ったわけなんですけども、熱中症では亡くなることがあってもコロナでは亡くならないという、一つのそういう言い方もされてるところもあるように、マスクをすることが熱中症にかかりやすいということでもありますので、学校のほうにも十分そういうことを踏まえてマスクを外すようにという指導をされてるというふうにお聞きしております。その熱中症に対しては、特に周囲の、今も言いました子供たちをも含めて、必要な方はおられるのでしょうか。

○健康部次長（国保医療課長事務取扱） 熱中症患者のおよそ半数の方が 65 歳以上のご高齢

の方でございます。高齢者の方につきましては暑さや水分不足に対する感覚機能や身体の調整機能が低下してございます。また、子供につきましても、体温の調整能力に十分な発達がないため、配慮する必要がございます。自ら症状を訴えることができない方への配慮が特に必要と考えてございます。

○**下村佳史** 高齢者になりますと、うちにも 97 歳の母親がいたわけなんですけども、自分は水が、水分補給したと言いながら、量を聞くと全然飲んでなかったとか、ほんで体温が高くて体温が上がってること自体すらも感覚的にはないということなんで、その高齢者方には十分な啓発活動をしていただきながら、また場面場面で様子を見ていただく取組をしていただきたいというふうに思います。

そして、学校のほうなんですけど、先ほどもちょっとお話もさせていただきましたが、小・中学校における熱中症対策はどのようにされてるのでしょうか。

○**澤 和七** 国や県、県教委から適宜示される通知や熱中症警戒アラートの発表などに注意しながら教育活動を行っております。熱中症は、運動中以外でも屋内の授業中や登下校においても発生していること、それほど高くない気温でも湿度等その他の条件により発生していることを踏まえ、活動の場所や種類にかかわらず暑さ指数 WBGT に基づきまして活動中止を判断することが必要であることを学校に指導するとともに、暑さ指数に応じた活動内容の精選、運動場へのテントやミストシャワーの設置、体育館への送風機の設置についても通知をしているところでございます。

○**下村佳史** 先ほど僕は登下校で熱中症対策としてマスク外しがあるというふうにお話しさせてもらったんですけども、それ以外にその登下校での熱中症対策は何か取られてるのでしょうか。

○**澤 和七** これまでから傘差し登校の推奨を行っている学校もございます。先ほどのマスクということで、これはコロナウイルス対策でマスクの着用についてしていたわけなんですけども、熱中症対策として感染症対策を実施した中でマスクの着用が必要ないと、こういった指導もしております。また、通学路の距離の長い子供に対しては意識的に水分補給をするなど、そのための時間やエリアを設ける取組を行っている学校もございます。

○**下村佳史** これも関屋校区の話なんですけども、具体的に申しますと、晴実台、あしびハイツなどは 1 時間弱かかって夏の暑い中でも通学されてるという実態があります。十分そこは指導をしていただいて安全に登下校していただけるよう、一例としてお話しさせていただきます。

それでは、学校内の熱中症対策ですが、体育や部活動における対策はどのようにされてるのでしょうか。

○**澤 和七** 体育や部活動につきましては、屋外及び体育館で実施されることが大半でござい

ます。そこでの活動内容も同様に熱中症アラートやWBGTで判断します。マスクの着用についても、新型コロナウイルスの感染症対策を十分した上で必要がないと、このように指導しているところでございます。

○**下村佳史** 十分クラブ活動等は、体育館の中でかなりの高温になるというふうに聞いておりますし、先ほどの暑さ指数を踏まえてやめられると、クラブを中止するというのもお聞かせ願ってるわけなんですけども、状況によっては中止するということですが、子供たちの健康、安全を守るために注意深く指導をお願いいたします。

しかしながら、学校の多くの体育館は避難所指定を受けているはずであります。夏季において避難所を開設した際には、短時間の状況では済まず、子供たちの活動と同じようにやむを得なく中止するわけにはいかず、エアコンの設置は必須であると考えますが、設置についての考えをお伺いいたします。

○**危機管理監兼生活安全部長** まず、夏場の避難所の環境でございますけど、今現在におきましてはスポットクーラーであったり扇風機っていうのを各所原則2台配備しているところでございます。ただ、熱中症というか、夏場だけにかかわらず、避難所の環境改善についてはエアコンっていうのは非常に効果があるものと考えておりますので、財政的な部分であったり他市の取組状況等はさらに調べてまいりたいと考えております。

○**下村佳史** 各学校ではもう教室にエアコン等は整備されて、あとは体育館が今現在ついていない状況ということで、学校の授業、生徒たちの安全もさることながら、先ほどもおっしゃっていただきました避難所としての場所での熱中対策、また冬場の暖房等にもエアコン等が必然的に必要になってくるのではないかというふうに思いますので、市としても十分に今危機管理監がおっしゃっていただいたように検討していただきたいなというふうに要望しておきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。